## 令和2年7月 木島平村農業委員会議事録

1 招集日 令和2年7月22日

2 招集者 木島平村農業委員会 会長 関 達夫

3 開催日時 令和2年7月29日(水)

・開始時刻 午後5時00分

4 開催場所 木島平村役場 議場

5 議長 関 達夫

6 出席委員 8名

1番 堀 政則 2番 土屋 晴茂

3番 水上 きくみ 4番 竹内 芳次郎

5番 小山 孝治

7番 浦山 秀紀

9番 小池 雅章 10番 関 達夫(農業委員会長)

7 欠席委員 6番 小松 裕一 、8番 山地 学

8 事務局 事務局長:湯本寿男 事務局:小松宏和、阿部昌幸

- 9 会議に付した議案
  - (1) 報告事項
    - ・農地法第3条第1項の規定による届出について(相続等による届出)… 2件
    - ・農地法第18条第6項の規定による届出について… 3件

## (2) 議案

- ・議案第10号 農地法第3条の規定による許可申請について… 6件
- ・議案第11号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

… 1件

議長

それではこれより令和2年7月農業委員会総会を開催します。

日程第1。だいまの出席委員は8名であります。定足数に達していますので会議は成立いたします。よってこれより、令和2年7月木島平村農業委員会総会を開会いたします。

議長

日程第2。議事録署名委員の指名を行います。会議規則第13条第2項の規定により、本日の議事録署名委員は、1番 堀委員、2番 土屋委員を指名します。

議長

日程第3。農地法第3条第1項の規定による届出について、日程第4 農地法第18条第6項の規定による通知については報告事項ですので、 各自確認をお願いいたします。

報告事項につきまして、ご質問がありましたらお願いします。

議長

それでは無いようですので、日程第5。議案第 10 号農地法第3条の 規定による許可申請について議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局

## 【資料を朗読説明】

議長

ただ今の説明について、何かご質問がありましたらお願いします。

小山委員

(議案第 10 号の番号 2 について)譲渡人と譲受人は親子関係にある と思いますが、相続とは異なるのか。

事務局

生前贈与ということになります。

議長

他に無いようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

異議が無いようですので、議案第 10 号農地法第3条の規定による許可申請について、原案どおり決するに異議の無い方の挙手を求めます。 (全員挙手)

議長

全員の挙手がありましたので、議案第 10 号農地法第 3 条に規定による許可申請については、原案どおり決定いたしました。

議長

続いて日程第6。議案第 11 号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について議題とします。事務局の説明を求めます。

中沙口	【次小! チュ 百日 三士 三首 日日
事務局	【資料を朗読説明

議 長 ただ今の説明について、何かご質問がありましたらお願いします。

議長 それでは無いようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議 ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議が無いようですので、議案第 11 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について、許可相当と決するに異議の無い方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 全員の挙手がありましたので、議案第 11 号農地法第 5 条第 1 項の規 定による許可申請については、原案どおり決定いたしました。

議 長 本日予定された議案審議等はすべて終了しました。以上をもちまして、本日の総会を閉会します。

上記のとおり会議のてん末を記載し、会議規則13条の2の規定により署名する。

令和2年7月29日

義長	木島平村農業委員会	会長	関達夫	
議事録	录署名委員	1番委員	堀 政則	
		2番委員	土屋 晴茂	